

農中総研 調査と情報

2016.1 (第52号)

■ 視 点 ■

福島から見える日本の食の今と未来
—TPP に向け流通と連携し地産地消の拡大を— 堀内芳彦 2

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

新たな課題に直面する和歌山県の梅生産 清水徹朗 4

6次化はどのように進展しているか
—直売所の拡大と農業経営体の加工の伸び— 室屋有宏 6

夢の実現に向けて新規参入者が互いに学び合う
—長野県「信州ぶ組」の取組み— 尾高恵美 8

● 農漁協・森組 ●

米価低迷等による JA の農業融資への影響 長谷川晃生 10

漁協組合員が JA 直売所へ出荷
—組合員をサポートする JF 平塚市— 田口さつき 12

● 経済・金融 ●

2016 年米国経済金融の展望
—内需主導の成長は継続するも、利上げの影響には不透明感— 趙 玉亮 14

2016 年も低迷が予想される新興・資源国経済
—中国減速・商品安の影響は国によりまちまち— 多田忠義 16

■ 寄 稿 ■

北海道東部地域における私有林経営の現状と課題
筑波大学 生命環境系 准教授 立花 敏 18

■ 現地ルポルタージュ ■

第 29 回国際庶民銀行連合大会に参加して 高島 浩 20

万の灯り、ゆれて心ひとつ
—福井県池田町・いけだエコキャンドル— 小針美和 22

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー 24

■ あぜみち ■

就農 10 年を振り返って！
—地域活性化を目指して—
アグリパークつがる塾 今 久男 26

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

福島から見える日本の食の今と未来

—TPPに向け流通と連携し地産地消の拡大を—

理事研究員 堀内芳彦

根強く残る福島県産農産物の風評被害

今年の3月で東日本大震災の復興集中期間とした5年を迎えようとしているが、原子力災害による福島県産農産物に対する風評被害はいまだに根強く残っている。

同県の主力品目でみると、夏秋きゅうり、夏秋トマト、アスパラガスの出荷量は震災前の9割弱、桃は震災前の水準を超えるまでに回復しているが、価格面を全国平均との差でみると、全国トップシェアの夏秋きゅうりは他県産より1割程度高い水準に回復しているが、それ以外の品目は価格差が震災前より1～2割拡大(低い)した状況が継続している。

経済性志向と健康、安全・安心、国産志向

このような風評被害が継続する大きな要因の一つには、今の日本の消費者の「食の志向」があると思われる。

日本政策金融公庫が半期ごとに実施している「食の志向調査」によると、昨年7月の調査では、食の志向について、「健康志向」が最多(41.0%)で、次に、「経済性志向」が食料品価格が上昇傾向にあるなかで前回調査から6.0ポイント上昇し38.4%。また、食料品購入時に国産品かどうか気にかけるかについて、「気にかける」の割合が過去最高の80.0%、国産品のイメージについて、「安全である」72.8%、「おいしい」65.8%、「形・色がよい」48.9%といずれも過去最高の割合、国産食品の輸入食品に対する価格許容度について、「割高でも国産を選ぶ」が64.1%と過去2番目の割合という結果になっている。

当社で昨年10月に実施した福島県の行政や

系統関係者へのヒアリング調査では、こうした「安くて、安全・安心な国産品を食べたい」という、ある意味わがままな消費者の志向を反映した以下のようなコメントが聞かれた。

「消費者からブランド評価を受けトップシェアを確立していた夏秋きゅうりは、固定客からの引き合いもあり風評の影響は早くに払拭された。一方で2位以下の品目は、同品質であれば安心面で他県産より優先順位(価格)が下がり、特に需給が緩むとその傾向が強まる。流通業者も安全性は理解しても、消費者から安全性を問われたときの説明の手間(コスト)を考慮して、福島産を敬遠する業者がいる。品質が本来A級品でも風評で他県産より安価で売られたものは、B、C級品扱いで加工・調理用食材の福島産の名を伏した国産品として流れている分も相当数ある。」

食の志向へのTPPの影響

大筋合意されたTPPは消費者の「食の志向」にどのような影響を与えるであろうか。

まず、食料品価格への影響は、品目によって関税の撤廃時期、削減率が異なり、足元で食料品の消費者物価が上昇基調にある主な要因が円安にあることから、TPPが直ちに店頭食料品価格の引下げにつながるとはいえない。ただし、方向性としては、関税撤廃・引下げでTPP参加国から安価な農林水産物・食品の輸入が増え、消費者の選択の幅が拡大し、競合する国内農林水産物・食品の価格低下圧力となるであろう。

また、懸念される食の安全・安心について、政府は「TPP協定により我が国の食品の安

全・安心が脅かされることはない」と明言し、TPPでの輸入食品増加を見込み、輸入食品監視指導体制強化、原料原産地表示の拡大、残留農薬・食品添加物等の規格基準の策定等の措置をとるとしている。

いずれにしても、TPPで消費者の食の価格面、安全・安心面に対する目線はより強まるものとみられる。

福島から見えるTPPに向けたヒント

福島県産農産物の風評被害対策として、生産者、系統関係者、行政等が一体となって除染対策に取り組んだうえで、県で米の全袋検査、各JAで園芸品目の出荷前全品目全戸検査を実施し、行政、JAグループが県内外でその安全性の情報発信や県産品のPR活動を行ってきている。それでも、消費者庁の昨年8月の風評被害に関する意識調査では、消費者の福島県産品の買い控えは依然17.2%あり、食の安全を説明しても全国的にはそれが安心にまでなかなかつながらない状況はある。

しかし、生産者、系統関係者、行政の地道な努力の積み重ねにより、消費者との顔の見える関係、顔の見える距離では風評被害も薄れ、地産地消の動きが高まりつつある。

具体的には、県内JAの農産物直売所の販売額は、震災前の2010年度65億円から11年度53億円に減少した後、14年度は店舗別にバラツキはあるものの全体では78億円と震災前を上回る水準に拡大している。また、県が実施した県政世論調査で、「県産の食材を積極的に購入する」とする県民の割合は、13年度42.1%、14年度44.5%、15年度53.0%と徐々に高まっている。

ここに、消費者の8割が国産品を気にかけるなかで、TPPに向け国産農林水産物の消費拡大に向けたヒントがあるのではないかと。

小売業の「地域密着」強化の動きに注目

地産地消に関連しては、最近の小売業の戦略変化の動きが注目される。

スーパー業界の14年度の営業利益率の前年比増減率は、全国スーパー24.7%減に対し、地域スーパー8.1%増、地方スーパー9.1%増となっている。この背景について、(公財)流通経済研究所にヒアリングしたところ、人口減少・少子高齢化で売上の大幅増は見込めない一方で、業界がオーバーストア状態にあるため、これまでの売上拡大から利益確保、新規出店から既存店の活性化に戦略を転換し、既存商圈での生き残りのため地域密着型経営を強めているという。

そして、地域・地方スーパーは、ナショナルブランド主体の全国スーパーとの商品の差別化策として、食品については例外なく地域色が強いことから、生鮮食料品の強化、惣菜での地域商材の強化を図っているとのことである。また、こうした地域・地方スーパーの動きを受け、昨年からは大手スーパーも地域商品を拡充する動きが出てきているという。

期待される流通との連携による地産地消の拡大

消費者の食の「経済性志向」から、TPPにより、流通業者のなかには農産物やその加工品を海外生産し日本に逆輸入する戦略をとる動きも出てくるとみられるが、前述の福島から見えるヒントと小売業の地域密着強化の動きを併せて考えれば、TPPに向けて、生産者サイドと流通サイドが地域密着視点で連携強化を図ることで、地産地消による国産農林水産物消費拡大の可能性は大いに高まってきていると思われる。

(ほりうち よしひこ)

新たな課題に直面する和歌山県の梅生産

取締役基礎研究部長 清水徹朗

梅干しはおにぎりの代表的な具であり、日本食に不可欠の食材である。その梅の日本最大の生産地は「南高梅」で知られた和歌山県であり、梅は和歌山県南部で最も重要な農産物であるが、近年、価格が低迷し、解決策が求められている。

1 梅生産の動向

2014年において、全国の梅の栽培面積(結果樹面積)は15.9千ha、生産量は98千トンであり、梅の生産額は212億円で果樹では第8位である。梅は健康食として注目されて80年代に消費量が大きく増加し、梅の栽培面積は75年に14.5千haであったものが、03年に18.3千haまで増加し、生産量は70年代の約6万トンから90年代には約12万トンまで増加した(第1図)。ただし、近年は消費量が減少して栽培面積は減少に転じており、生産量も頭打ちの状況にある。

2 中国からの輸入増加と原料原産地表示の導入

2000年代初頭まで消費量増加に伴って梅の

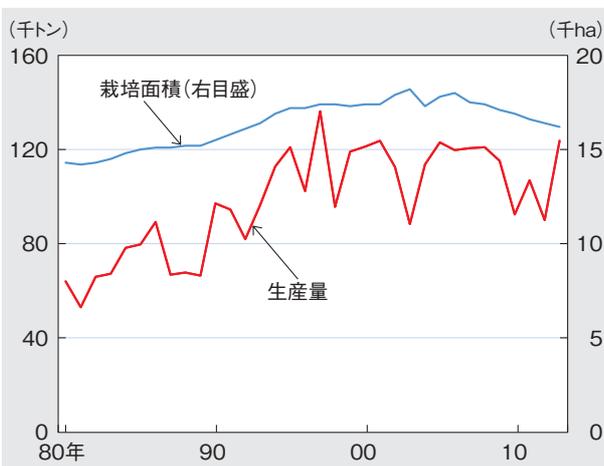
輸入量も急増し、75年に5千トンであった輸入量は、85年に15千トン、02年には49千トンまで増加し、一時は輸入品が供給量全体の5割を占める状況になった(第2図)。当初は台湾からの輸入が主であったが、90年代後半以降は中国からの輸入が多くなった。

しかし、中国産の梅を使用しているにもかかわらず、和歌山県内で加工して「和歌山県産」と表示するなどの問題が発生したため、政府は01年より梅に関し原料原産地表示を義務付けた。また、その後、消費の減少に加え中国産食品の安全性問題が発生したこともあり、梅の輸入量は減少に転じたが、13年においても23千トンを入力しており、供給量全体の3割近くを輸入品が占めている。

3 急増した和歌山県の梅生産

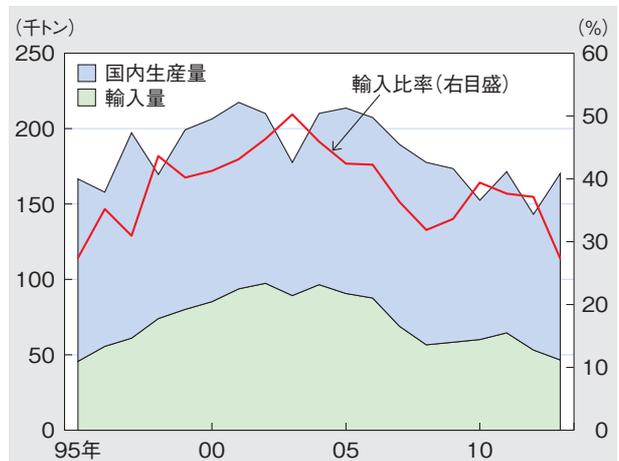
和歌山県では江戸時代から梅の栽培が盛んであったが、75年の栽培面積は1,600ha、生産量は11.2千トンであり、日本全体に占める割合は面積11%、生産量18%であった。それが80年代以降、和歌山県の梅生産は急拡大し、栽培

第1図 全国の梅生産量推移



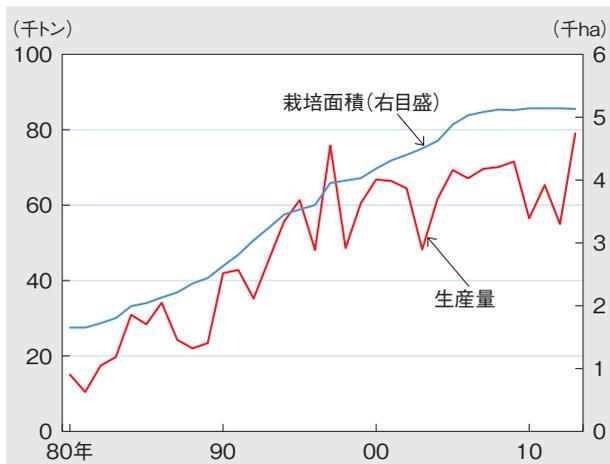
資料 農林水産省「果樹生産出荷統計」

第2図 梅の生産量と輸入量



資料 農林水産省「果樹生産出荷統計」、財務省「貿易統計」
(注) 本図の輸入量は青果換算(輸入統計×2)

第3図 和歌山県の梅生産量推移



資料 第1図と同じ

面積は90年2,630ha、2000年4,180haと急増し、14年には5,100haになっている(第3図)。その結果、全国に占める和歌山県の割合は、栽培面積32%、生産量65%で、出荷量では72%になっている。

和歌山県で梅の生産が急増したのは、オレンジ輸入自由化によってみかんや八朔に代わる作物への転換が求められたこと、南高梅のブランド化に成功したことがあり、当時、梅は作れば売れ、南高梅は高値で取引された。

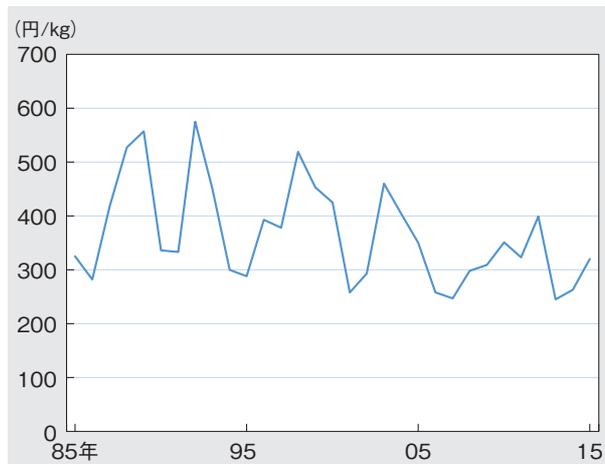
和歌山県のなかでも梅の栽培が特に盛んなのはみなべ町と田辺市であり、この2市町で県内の梅生産量の9割を占め、みなべ町や田辺市では農家のほとんどが梅の生産を行っている。なお、和歌山県の農業生産額は993億円であるが、そのうち果樹が60%を占め、梅(134億円)はみかん(248億円)に次いで重要な品目である。

この2地域の梅生産の発展において農協が大きな役割を果たし、農協(JA紀州、JA紀南)は販路拡大、ブランド確立のため様々なイベントや宣伝活動を行い、女性部が大都市のデパート等での実演販売も行ってきた。

4 梅の流通と加工

梅の収穫期は5月から7月であり、収穫した梅は、青果で出荷されるもの(青梅)と一次加工して出荷されるもの(白梅)がある。青梅は自家で梅酒や梅干しを作る消費者向けであ

第4図 梅の卸売価格の推移



資料 農林水産省「青果物卸売市場調査」

り、一方白梅は、農家が収穫した梅を塩水で漬けてから干したものであり、この状態では長期保存が可能になる。

梅加工業者は農家からこの白梅を仕入れ、味付け等の加工やパック詰めをして販売しており、田辺市やみなべ町には梅に関連する企業が多く存在する。南高梅は、はちみつ漬けなど食べやすい味にし、その実のやわらかさと相まって人気が沸騰したと言えよう。

5 低迷する価格と今後の梅生産の課題

このように和歌山県の梅は日本のトップブランドの地位を確立したが、近年、日本における梅の消費量は減少傾向にあり、1世帯当たりの梅消費量はこの10年間で約2割減少している。原料原産地表示によって中国からの輸入は増えていないが、日本の他産地との競争もあって梅の価格は低迷しており(13年245円/kg、14年263円/kg)、梅生産をやめる農家が出てきている(第4図)。

和歌山県の梅生産農家は、温州みかんでかつて行ったような廃園を含んだ需給調整や新たな価格安定制度の導入を求めているが、梅を今後導入が検討されている収入保険の対象にすることで、日本食普及と一体となった梅の輸出市場開拓など新たな需要を創出することが今後の重要な課題であろう。

(しみず てつろう)

6次化はどのように進展しているか

—直売所の拡大と農業経営体の加工の伸び—

主席研究員 室屋有宏

6次化の取組みについては個別の優良事例を中心に調査、報道されることが多く、6次化が全体としてどのような形で進展しているかについての分析は少ない。

以下では、統計上の制約もあるが、国の「6次産業化総合調査」（以下「総合調査」）を使用し、大まかな傾向として6次化が地域、主体別にどう進展しているのか、まとめてみたい。

1 地域により異なる加工への対応

総合調査では6次化を加工、農産物直売所、観光農園、その他（農家レストラン、農家民泊）に分類している。直近2013年度の6次化全体の市場規模は1.8兆円強であり、うち加工が8,406億円、農産物直売所が9,026億円であり、この2分野が圧倒的な割合を占める。

第1表は加工、直売所について、地域別、主体別の内訳をみたものである。事業主体では、加工、直売所とも農協等（連合会、子会社、組合員組織等含む）のシェアが高く、特に直売所では全地域で農業経営体の売上規模を大きく上回っている。

一方、加工では様相がやや異なっている。北海道、九州、四国では農協等が農業経営体を圧倒しているものの、大消費地を持つ関東・東山、近畿では農業経営体の方が大きい。

農協の加工事業は、小農が小農として存続しながら商品経済へ対応するシステムと理解できる。農産物の共販だけでなく、農協が加工事業に進出することで小農の所得向上と農村社会の等質性の維持が期待できる。

こうした目的から、北海道、九州を典型に大産地でかつ市場からの遠隔地では、農協組織が「開発主体」として加工事業を行う合理性が強かったといえる。事業体当たりの加工売上をみても、こうした地域の規模は突出して大きい。

これに対して、関東・東山、近畿、東海等は、市場・情報等に恵まれた条件があり、農業者自身が漸次的に商品経済に適応する形で加工事業を展開する余地が大きかったといえる。

東北、北陸においても農業経営体の加工の方が大きい「逆転」がみられるが、これら地域では加工の対象になじみ難い稲作中心の農

第1表 6次化(加工、直売所)の地域別、事業・主体別状況(2013年度)

(単位 百万円、事業体)

| | 農業生産 関連事業 総額 | うち加工 | | | | | | うち直売所 | | | | | |
|-------|--------------------|----------|----------|------------------|----------|----------|------------------|----------|----------|------------------|----------|----------|------------------|
| | | 農業経営体 | | | 農協等 | | | 農業経営体 | | | 農協等 | | |
| | | 販売 金額 | 事業 体数 | 事業体 当販売 金額 |
| 全国 | 1,817,468 | 308,830 | 29,030 | 11 | 531,840 | 1,560 | 341 | 126,066 | 13,030 | 10 | 776,489 | 10,670 | 73 |
| 北海道 | 139,969 | 20,527 | 1,120 | 18 | 87,143 | 110 | 792 | 9,124 | 890 | 10 | 17,393 | 420 | 41 |
| 東北 | 142,660 | 28,254 | 4,830 | 6 | 24,057 | 190 | 127 | 13,876 | 1,730 | 8 | 70,299 | 1,380 | 51 |
| 北陸 | 68,644 | 12,986 | 1,830 | 7 | 7,203 | 120 | 60 | 5,659 | 580 | 10 | 39,798 | 780 | 51 |
| 関東・東山 | 429,219 | 88,639 | 7,790 | 11 | 71,828 | 250 | 287 | 42,922 | 5,730 | 7 | 201,705 | 2,340 | 86 |
| 東海 | 249,935 | 46,871 | 2,820 | 17 | 62,917 | 140 | 449 | 17,575 | 1,150 | 15 | 111,118 | 1,180 | 94 |
| 近畿 | 129,999 | 24,146 | 2,980 | 8 | 16,259 | 150 | 108 | 6,775 | 890 | 8 | 76,102 | 1,160 | 66 |
| 中国 | 144,793 | 10,391 | 2,050 | 5 | 66,817 | 180 | 371 | 8,736 | 680 | 13 | 54,834 | 1,040 | 53 |
| 四国 | 158,080 | 14,874 | 1,260 | 12 | 77,926 | 110 | 708 | 3,825 | 220 | 17 | 59,959 | 670 | 89 |
| 九州 | 339,034 | 59,497 | 4,170 | 14 | 115,970 | 290 | 400 | 16,967 | 1,100 | 15 | 136,180 | 1,640 | 83 |
| 沖縄 | 15,136 | 2,645 | 190 | 14 | 1,721 | 20 | 86 | 607 | 70 | 9 | 9,102 | 50 | 182 |

資料 「6次産業化総合調査」

(注) 統計数値については表示単位未満を四捨五入のため合計数値と内訳が一致しない場合がある。

第2表 6次化(加工、直売所)の地域別、事業・主体別増減(2010~13年度における変化)

(単位 百万円、事業体)

| | 加工 | | | | | | 直売所 | | | | | |
|-------|--------|-------|----------|---------|------|----------|--------|------|----------|--------|------|----------|
| | 農業経営体 | | | 農協等 | | | 農業経営体 | | | 農協等 | | |
| | 販売金額 | 事業体数 | 事業体当販売金額 | 販売金額 | 事業体数 | 事業体当販売金額 | 販売金額 | 事業体数 | 事業体当販売金額 | 販売金額 | 事業体数 | 事業体当販売金額 |
| 全国 | 39,551 | 1,920 | 1 | 22,787 | 490 | △135 | 19,661 | 870 | 1 | 65,308 | 780 | 1 |
| 北海道 | 5,414 | 150 | 3 | 13,775 | 50 | △431 | 2,159 | 200 | 0 | 2,528 | 60 | 0 |
| 東北 | 5,436 | 260 | 1 | 518 | 90 | △109 | 1,246 | 100 | 0 | 624 | 160 | △6 |
| 北陸 | 1,780 | 130 | 1 | 1,152 | 40 | △16 | 876 | 50 | 1 | 4,981 | 50 | 3 |
| 関東・東山 | 10,060 | 470 | 1 | △12,371 | 80 | △208 | 6,970 | 230 | 1 | 16,619 | 70 | 5 |
| 東海 | 5,023 | 80 | 1 | 4,738 | 20 | △35 | 1,477 | 70 | 0 | 19,303 | 120 | 8 |
| 近畿 | 485 | 210 | 0 | △5,816 | 50 | △112 | △240 | 50 | △1 | 6,247 | 60 | 2 |
| 中国 | 746 | 100 | 0 | 1,508 | 40 | △95 | 3 | 50 | △1 | 3,949 | 20 | 3 |
| 四国 | 2,660 | 80 | 1 | 29,401 | 20 | 169 | 544 | △20 | 4 | 6,101 | 40 | 4 |
| 九州 | 6,625 | 430 | 0 | △11,199 | 90 | △236 | 6,870 | 140 | 5 | 2,542 | 180 | △8 |
| 沖縄 | 1,323 | 20 | 6 | 1,081 | 10 | 22 | △244 | 0 | △3 | 2,416 | 0 | 48 |

資料 第1表に同じ

(注) 東北のデータは東日本大震災の影響から2010年度と13年度ではデータ範囲が異なる。

業構造のため農協等が加工事業を発展させる余地が乏しかった要因が大きいと考えられる。

2 関東、東海、九州で直売所が進展

直売所の取組みは、歴史的には農協の共販システムの枠外で、農村女性が中心となり自らの生活を改善する一環として自然発生的に広がったものである。初期の直売所(青空市等)を経て、90年代以降には農協主体の大型かつ常設施設が多数設置されることで、直売所の存在が大きくなった。

直売所の売上では、やはり市場条件に恵まれた関東・東山、東海等の規模が大きい。また九州の直売所は大都市圏に比肩する規模に達しているが、これは福岡などの都市周辺での直売所の集積を強く反映したものである。

第2表により6次化の進展状況についてみると、この間の伸びは直売所が加工を上回っており、直売所が6次化を牽引する形になっている。直売所では、やはり関東・東山、東海での伸びが高く、事業主体では農協等によるものが売上増の大半を占めている。

3 農業経営体の加工が伸びる

一方、加工では農協等の伸び全体は農業経営体のそれを下回っている。地域別では、関東・東山、九州、東北(震災の影響からデータは他地域と同様に扱えないが)、北海道などで

農業経営体の伸びが大きい。反対に農協等の加工は、関東・東山、九州、近畿ではマイナスとなっているほか、事業体当たりの売上規模は全般的に減少している。

関東・東山、東海のような域内市場が大きく、かつ伸びが高いところでは、政策を含め6次化の流れに乗る形で農業経営体の加工が伸びている。

じつは第2表にあるように、農協等の加工では四国のみが著しく増加している。これは愛媛県がこの間に375億円と突出した伸びを示したことによるものである(その詳細は不明)。もしこの部分がなかったら、農協等の加工は全体としてもマイナスを記録していたことになる。

農協等の加工品も多様であり、地域ごとに具体的な検討を要するが、農協等の加工が農業経営体に比べ「伸び悩んでいる」のは、両者の競合性が高まった側面も否定できないであろう。総合事業化計画でも大半の農業経営体が加工に取り組んでおり、加工品をめぐる両者の競合が今後一層強まる環境が予想される。

農業経営体にとっても、加工事業を安定的な収益源にしていくのは容易なことではないだろう。今後、農協等は販路として直売所を持つ強みを積極的に生かし、農業経営体等と連携を進め、地域ぐるみで高付加価値商品を創っていく発想が一層重要となろう。

(むろや ありひろ)

夢の実現に向けて新規参入者が互いに学び合う

—長野県「信州ぶ組」の取り組み—

主任研究員 尾高恵美

1 農業への新規参入者は増加基調

農林水産省「新規就農者調査」によると、2014年の新規就農者は前年比6,840人増加し5万7,650人となった。就農形態別にみると、農家世帯員が跡を継ぐ新規自営農業就農者が4万6,340人、農業法人等への新規雇用就農者が7,650人、農外からの新規参入者が3,660人となっている。

14年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできないが、06～11年に2千人前後で推移していた新規参入者数は、12年以降は3千人前後に増加した。新規就農者合計に占める割合も06年の2.7%から、12年以降は5%を上回るようになり、14年は6.3%となった。雇用情勢が改善に向かうなかで新規参入者が増えた背景として、14年の新規参入者の半数を39歳以下が占めることから、青年就農給付金事業や農の雇用事業、農業研修制度の充実が奏功したことがあげられる。

新規に参入する場合、就農に向けた準備として農業研修制度を利用するケースが多いが、研修を経て独立就農した後、経営を安定させることが課題となる。ここでは、研修終了後の新規参入者が集まって自主的に勉強会を行っている「信州ぶ組」について報告する。

2 多様な参入者が集う

信州ぶ組とは、長野県の「新規就農者プロジェクト研修(現在の新規就農里親前基礎研修)」

の同期受講生が中心となって設立したグループである。土肥農園の土肥寛幸氏^{とひ}が中心となり、04年に土壌分析の勉強会を始めた。

当初のメンバーは21名で、プロジェクト研修の「ぶ」を使って、「信州ぶ組」と命名した。就農後それぞれの地域の農業者仲間を誘って参加するようになり、現在は約40名に拡大した。このうち新規自営農業就農者は4名で、それ以外は新規参入者である。年齢は最年少が26歳、最高が55歳と幅広い。また、作目は、野菜と果樹が中心であるが花き栽培者も数名加わっている。さらに、農法は、有機栽培もあれば慣行栽培もあり、農業経営の方針についても、利益拡大を優先する経営や自給自足をベースに置いた経営など多様であることが特徴である。

3 自主的に勉強会を運営

(1) 技術向上と切磋琢磨の機会を創出

勉強会の内容は、栽培技術向上を目的とした土壌分析勉強会、圃場視察会や技術交換会、経営力向上を目的としたマーケティングの勉強会や経営ビジョン発表会である。当初は、講師から知識を習得する勉強会からスタートしたが、近年はメンバーが自ら発表し互いに学び合う勉強会を増やしてきた。

土壌分析の勉強会では、土壌検査の結果を読み取り、自分で施肥設計することを学ぶ。自分で診断できるようになれば、経験や勘に



信州ぶ組の経営ビジョン発表会の様子
(信州ぶ組Facebookより)

頼らなくてよいため、新規参入者がより早く技術習得できる。勉強会を通じて、診断結果を読みこなせるメンバーが増えてきた。

また、経営ビジョン発表会では、メンバーが発表し、他のメンバーから質疑を受ける。年1回、農閑期の冬期に2日間かけて行っている。目的は、よい発表をすることではなく、発表とその準備を通じて農業者が自らの経営を客観的にみる機会を作ることである。1人当たりの発表時間は8分間で、内容は各人の自由だが、当年度の振り返り、経営ビジョン、その実現のための次年度や長期的な計画の発表が多い。その後10分間で質疑応答を行う。

筆者が視察した発表会では、質問は、発表者に欠けている視点や実現プロセスの妥当性など厳しいものも少なくないが、ビジョンの実現や経営の安定に役立つようにとの思いが込められていた。とくに就農間もない農業者にとっては気づくところが多いように感じる。

(注)「新規就農者調査」では、新規参入者について、従来の「経営の責任者」に加え、2014年調査から新たに、経営責任者の配偶者等の「共同経営者」が含まれた。14年の新規参入者数は前年比760人増えて3,660人となったが、調査方法の変更も影響しているとみられる。

れた。

(2) メンバーの自主性を重視

勉強会の特徴は、すべて自主運営ということである。経営ビジョンを実現するために、どのような知識や技術が必要で、それを獲得するにはどのような方法が適切か、セミナーの場合はどのような講師が適切か、を自ら考えて運営することを重視している。

また、財政面でも、講師や会場の手配には費用が必要だが、すべてメンバーの会費と参加費で賄っている。

4 参入者同士の交流が営農継続の支えに

代表の土肥氏は、松本市で新規に参入して12年が経過し、スイカ生産を中心とする農業経営を軌道に乗せている。土肥氏が農業を継続するうえで最も大きな支えになったのは、同じ境遇にある信州ぶ組の仲間との交流であるという。

農外から参入する場合、営農技術の習得に加えて、地域での他の農業者との関係性構築、農地の確保など、新規自営農業就農者や新規雇用就農者とは異なる課題もある。新規参入者が農業を継続し経営を安定させるために、技術向上、農地や資金の確保へのサポートに加えて、ともに学び支え合う仲間づくりが重要であることを信州ぶ組の取組みは示している。

(おだか めぐみ)

米価低迷等によるJAの農業融資への影響

主任研究員 長谷川晃生

最近の米価低迷や国の交付金削減により、稲作経営体の収益は悪化している。そうしたなかであって、JAの農業融資はどのような影響を受け、どのように対応しているのであろうか。以下では、JA向けのアンケートや事例調査により、農業融資への影響と今後の課題を紹介する。

1 北陸、東北等のJAで影響

米価低迷等に伴うJAの農業融資への影響について、当総研が2015年6月に実施したJA向けのアンケート調査結果を基にみることにする。

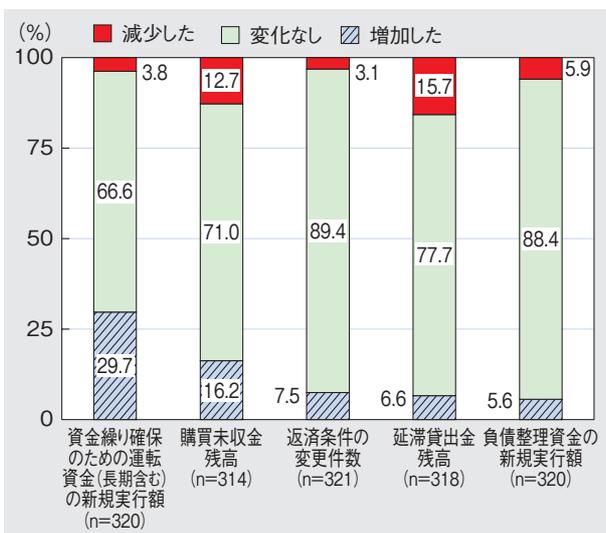
JAの14事業年度の稲作経営体向け農業融資に関して、例年と比較した増減状況を尋ねた結果が第1図である。「増加した」と回答した

割合が最も高い項目は「資金繰り確保のための運転資金(長期含む)の新規実行額」(29.7%)で、次いで「購買未収金残高」(16.2%)の順となっている。「返済条件の変更件数」(7.5%)、「延滞貸出金残高」(6.6%)、「負債整理資金の新規実行額」(5.6%)は、上位2項目と比べると、増加したと回答した割合が低い。

地域別に、運転資金の新規実行額が増加した割合をみると、北陸(78.1%)が最も高く、東北(61.4%)、中国(55.2%)の順となっている。

また、上記5つの項目のうち、1つ以上の項目で増加したと回答したJAの割合は、全体では39.3%に上っている。地域別にみると、北陸(78.1%)、東北(70.5%)で高く、稲作地帯である東北、北陸において、何らかの影響があったとする割合が高い。

第1図 米価低迷、交付金削減に伴うJAの稲作経営体向け農業融資への影響(2014事業年度と例年の変化)



資料 農中総研「平成27年第1回農協信用事業動向調査」
 (注) 各項目に無回答のJAは除いて集計。調査実施概要は本文(注1)を参照のこと。

2 調査先JAは金融支援に積極的

次に、JAでの具体的な影響とそれに対する取組みについて、15年度上期に実施した東北、中国地域での聞き取りを基に、特徴的な点を指摘したい。

調査先では、稲作向けの運転資金需要が例年以上に発生し、JAはそれに対して積極的に融資を行っていた。その際、県のJAグループが独自に創設した低利の運転資金を活用していた事例もあった。

運転資金の融資先に関しては、大規模な稲作経営体だけでなく、小規模層でも相応にあったとするJAが多い。

ただし、こうした融資対応にあたって、借入金残高の増加は、経営を圧迫する懸念があるため、借入相談の際に、まずは既往借入金の返済期限の延長等を検討し、それでも資金繰り確保が難しい場合に、新規融資を行ったとする例もあった。

また、不振に陥った経営体の一部に、既往貸出金の返済延長や負債整理資金等の後向き資金の融資が発生したとするJAがあった。

組合員の経営悪化に際しては、JAに金融面での様々な支援が求められるが、今回の調査先においては、経営体からの申し出を謝絶した事例はなかったとしており、十分な金融支援を行ったことがうかがえる。

3 今後の課題

アンケート調査では、15年度中の稲作向けの設備資金(農業機械等)のJAによる新規実行額の見込みについても、例年との比較で聞いている。「例年と同様」の回答割合が47.7%と最も高く、次いで「減少する」(19.6%)の順となっている(第1表)。

14年度に農業融資への影響があったとするJAの割合が高い東北、北陸では、「減少する」割合が、東北で38.6%、北陸で31.3%と全体と比べるとやや高い。しかし、これら地域にお

第1表 2015年度中の稲作経営体向けの設備資金の新規実行額の見込み(例年との比較)

(単位 JA、%)

| | 回答JA数 | 増加する | 例年と同様 | 減少する | わからない | |
|----|-------|------|-------|------|-------|------|
| 全体 | 321 | 13.7 | 47.7 | 19.6 | 19.0 | |
| 地域 | 北海道 | 20 | 5.0 | 60.0 | 20.0 | 15.0 |
| | 東北 | 44 | 15.9 | 38.6 | 38.6 | 6.8 |
| | 関東・東山 | 76 | 7.9 | 53.9 | 15.8 | 22.4 |
| | 北陸 | 32 | 21.9 | 40.6 | 31.3 | 6.3 |
| | 東海 | 25 | 12.0 | 56.0 | 8.0 | 24.0 |
| | 近畿 | 36 | 22.2 | 30.6 | 5.6 | 41.7 |
| | 中国 | 29 | 13.8 | 44.8 | 24.1 | 17.2 |
| | 四国 | 20 | 10.0 | 45.0 | 25.0 | 20.0 |
| | 九州・沖縄 | 39 | 15.4 | 59.0 | 10.3 | 15.4 |

資料 第1図に同じ
 (注) 本設問に無回答のJAは除いて集計。
 網掛けは全体を5ポイント以上上回るセグメント。

いても「増加する」「例年と同様」の合計割合が、「減少する」を大きく上回っている。

このように、稲作経営の悪化に伴う農業融資への影響が多く、JAでみられた地域においても、農業機械等の設備投資に伴う、例年同様の新規融資が必要になると見込んでいる。

稲作を巡る経営環境は引き続き厳しく、経営改善に向けた取組みが、すぐに収益向上につながらないことも想定される。こうしたなかであって、今後、資金繰り確保のために借り入れた長期運転資金の償還を迎える経営体も少なくない。また、特に大規模な稲作経営体では、定期的に農業機械等の設備更新を行うことが必要であり、今後とも新規借入が発生するものと考えられる。

稲作における経営改善のためには、本稿で取り上げた金融支援だけでなく、信用と営農事業部門が連携し、技術水準、圃場条件等に応じた様々な提案や支援を行っていくことが不可欠である。こうした支援がどのように展開されるのか、今後の動向に注目したい。

(はせがわ こうせい)

(注1) 全国の344JAを対象に実施した農協信用事業動向調査結果による。回収率は95.3%で、集計対象は328JA。

(注2) 東北(2JA)、中国(2JA)の稲作地帯にある4JAである。

漁協組合員がJA直売所へ出荷

—組合員をサポートするJF平塚市—

主任研究員 田口さつき

1 JA直売所出荷の経緯

産地市場は、漁業者にとって大量の水産物の取引ができ、輸送コストも意識しないですむため、非常に重要な販路である。ただ、産地市場での魚価低迷から様々な取引先を模索する動きもでてきている。神奈川県では、産地市場をメインにしつつ、JAの直売所へも出荷する漁業者が増えている。なかでも平塚市漁協とその組合員は、県内でも早い時期(2009年)からJA直売所へのお荷に取り組み、現在では多くのファンを獲得している。

平塚市漁協(以下「JF平塚市」)は、組合員90人(うち正組合員45人)、職員2人の漁協である。^(注1)漁業種類は定置網が2か統、シラス網が3か統、刺し網2か統である。遊漁船を営む組合員も多い。

農協直売所出荷となると、①直売所までの輸送の所要時間とコスト、②小売りするための作業の煩雑さが課題となる。

JF平塚市において、①については、神奈川県漁連が直売所まで鮮魚の配送を行う支援スキームを打ち出した。また、②は水揚げ後の値付け、袋詰めやバーコード張りといった新たな作業も、組合員は真摯に取り組んだ。

テイクオフ段階での県漁連の支援も終わり、現在はJAあつぎとJA湘南の直売所に組合員が配送している。なお、両直売所には、組合員を代表してJF平塚市がお荷者として登録している。

2 JAあつぎ「夢未市」での対面販売

JAあつぎ直売所「夢未市」はオープン(09年12月)に当たり、JF平塚市に週1回の鮮魚販売が可能かを打診。当初は輸送コストが問題になると懸念されたが、すでに他の直売所出荷を経験していたこともあり、JF平塚市の組合員は申し出に応じた。すると、JAあつぎは直売所のレイアウトを一部変更し、店外で漁業者が消費者と対面販売できるスペースを作った。

現在、定置網2か統が交替でお荷、販売を行う。これにシーズンにはシラス網の組合員も加わる。^(注2)この漁業者による対面販売が消費者に受け、「消費者が料理した魚を写メで見せてくれる(組合員談)」など、話が弾んでいるそうである。また、漁業者も、消費者の嗜好にあった鮮魚を選別するようになっている。お荷したものは、ほぼ完売の状態である。夢未市では、毎週金曜日だった鮮魚販売日を今年から火曜日も追加することとした。

3 JA湘南「あさつゆ広場」での常設コーナー

JA湘南は平塚市内に直売所「あさつゆ広場」を10年にオープンした。同JAは、直売所に鮮魚があれば、市内だけでなく、周辺の伊勢原市等の住民の関心と呼ぶと見込んだ。また、直売所で、野菜、肉、米に加えて、鮮魚が調達できれば、利用者の利便性があがると考えた。そこで、直売所構想の段階で店内に常設の鮮魚コーナーを設けることをJF平塚市と協議した。常設となると、輸送の問題がより厳

しくなると思われたが、ある定置網の漁業者が、建設予定地が帰宅ルートにあることから出荷が可能と答えたことにより、県内初のJA直売所の常設鮮魚コーナーができた。

出荷日は、原則として水、日曜日を除く毎日である。売れ残りは漁業者が持ち帰ることになっているが、実際には値下げなどの判断を含め店長に一任しており、開店以来、ほとんど売れ残りが無い。

現在、定置網(1か統)とシラス網の組合員が^(注3)出荷している。鮮魚は同じ魚種の何尾かをビニール袋に未処理のまま入れた状態で、シラスはパック詰め販売している。同直売所では、禁漁期(1月1日～3月10日)や不漁などで鮮魚が供給できない場合は、シラス網の組合員によってストックされたシラス干しが並ぶ。それが好評で売り切れると、鮮魚コーナーを他のもので埋めるなど柔軟に対応している。目当ての鮮魚がないという声に対し、店長が天候状態を説明すると、消費者自身も同じ地域で悪天候を体験しているだけに納得するそうである。

なお、JF平塚市は月に一度、地元の平塚漁港(新港)で「地どれ魚直売会」を午後2時から行っている。この直売会に同直売所から野菜が提供されており、地元での連携は深まっている。



「あさつゆ広場」内の常設鮮魚コーナー

4 朝どれ情報で組合員を支援

JF平塚市では、11年から直売所利用者に対し、当日出荷される鮮魚の情報を流している。これは、組合員が当日出荷する魚種と量をメモにし、組合のポストに入れ、出勤した職員がそれを組合サイトやツイッター、登録制のメルマガに反映する。そのため、鮮魚ファンは事前にどのような魚が届くのかがわかる。人気の魚が出荷される日は開店前から並ぶ人がいる。

JAの直売所は、漁業者にとって、運営者、利用者ともに天候などにより水揚げが左右されることへの理解が得られていること、地元住民と接点が深められるという利点がある。浜では漁業者がスマホ・携帯を片手に直売所での売れ行きを確認するというこれまでになかった姿が見られるそうである。

JAの直売所への出荷は、組合員の所得の下支えになっているだけでなく、組合員が漁業の可能性の広がり気づく効果があった。また、JA直売所の店長からは、漁業者と話すと漁業や海について勉強になる、漁業者やJF平塚市の頑張りが励みになるという意見がでていいる。直売所を媒体とした協同組合間連携は地産地消や生産者の所得への貢献だけでなく、関わる人々の意識も変えている。

(たぐち さつき)

(注1) JF平塚市では販売事業を行っていない。また、市場機能は、公設市場(㈱平塚魚市場)が担っており、仲買人がいないという点も既存の商習慣との対立がなく、組合員が新しい取組みに挑戦しやすくなっていると思われる。

(注2) 販売手数料としては、夢未来市に手数料15%、JF平塚市に事務手数料2%を支払う。

(注3) 販売手数料としては、あさつゆ広場に手数料18%、JF平塚市に事務手数料2%を支払う。

2016年米国経済金融の展望

——内需主導の成長は継続するも、利上げの影響には不透明感——

研究員 趙 玉亮

1 景気の現状

2015年の米国経済を振り返ってみると、寒波の影響を受けて1～3月期の実質GDPは前期比年率0.6%と大きく落ち込んだものの、その後の4～6月期は同3.9%、7～9月期は同2.1%と底堅く推移した。

7～9月期の実質GDPの内訳をみると、個人消費による経済成長率への寄与度は2.1ポイントと、堅調さを維持している。また、設備投資と住宅投資の合計では経済成長に対する寄与度が0.5ポイントとなるなど、内需主導の経済成長が進行中と言える。

2 原油安やドル高の影響が長引く

15年と同様、原油安やドル高は16年の米国経済にとっても下押し要因になると考えられる。

米国でのシェールオイルは減産が小幅にとどまるうえ、イランへの制裁が解除されたことにより、同国が世界市場への原油輸出を大きく増やす可能性がある。さらに、中国など新興国の経済減速を背景に需要が減少するなど、需給の緩和が続くなかで、原油価格は引き続き低位で推移すると見込まれる。世界銀行では、16年の原油価格水準は51ドル/バレルと予測している。低価格が長期化するなかで、エネルギー関連企業の収益悪化はすでに顕在化しており、新規投資の大幅減や倒産企業の増加も見られている。

また、ドル高の悪影響は主に製造業に集中している。米国の量的緩和政策が終了した14年秋以降、ドル高が急速に進行し、主要貿易

国の通貨に対して約15～20%程度切り上がった。これにより、食料・飲料、産業用資材、資本財などの輸出が抑制されており、その影響は16年も続くだろう。

3 利上げの影響に不透明感

12月の連邦公開市場委員会(FOMC)では政策金利の引上げが決定された。その背景には、国際金融市場が落ち着きを取り戻したほか、世界経済情勢への警戒感が後退するなど、利上げを阻む海外要因は剥落しつつあったことが挙げられる。また、米国内の経済情勢についても、10、11月の雇用統計が堅調な結果となるなど、利上げを支持する材料が多かった。

市場では関心が利上げペースに移り始めている。連邦準備制度理事会(FRB)の政策金利の見通しは年間1%ペースでの引上げだが、市場ではより緩やかなペースになるとの予測が多く、両者の見方はかい離している。

また、「緩和スタンスの継続」「緩やかな利上げ」など、FRBは利上げが金融市場へ与える影響を軽減させようとしているが、今後のインフレ動向や利上げの影響については、不透明感が強い。まず、インフレ指標については2%の物価目標に向けて高まっていくことを裏付ける明確な証拠はまだ確認されていない。また、金融市場では、利上げに伴い長期金利の上昇圧力が高まると想定されているものの、完全雇用を達成しているなかでインフレの急加速が起きれば、利上げのペースが予想より速いものとなり、金利や為替市場に大

第1表 2015～17年 米国経済見通し(15年12月改定)

| | 単位 | 14年 | 15年 | 16年 | | 17年 | | 17年 通期 予想 | 17年 上半期 (1～6月) 予想 | 17年 下半期 (7～12月) 予想 | |
|-----------|------|----------|-----------|---------------------|----------------------|-----------------|----------------------------|-----------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 通期 実績 | 通期 予想 | 上半期 (1～6月) 実績 | 下半期 (7～12月) 予想 | 16年 通期 予想 | 16年 上半期 (1～6月) 予想 | | | | 16年 下半期 (7～12月) 予想 |
| 実質GDP | % | 2.4 | 2.5 | 1.8 | 2.5 | 2.0 | 1.8 | 2.2 | 2.3 | 2.4 | 2.2 |
| 個人消費 | % | 2.7 | 3.1 | 2.8 | 3.1 | 3.0 | 2.8 | 3.1 | 3.0 | 2.9 | 3.0 |
| 設備投資 | % | 6.2 | 3.1 | 2.0 | 2.8 | 1.7 | 0.9 | 2.1 | 2.2 | 1.9 | 2.7 |
| 住宅投資 | % | 1.8 | 8.6 | 9.9 | 8.0 | 7.2 | 6.7 | 7.3 | 7.3 | 7.0 | 8.0 |
| 在庫投資(寄与度) | ポイント | 0.0 | 0.2 | 0.8 | △0.8 | △0.1 | △0.1 | 0.1 | △0.0 | △0.1 | 0.0 |
| 純輸出(寄与度) | ポイント | △0.2 | △0.7 | △2.3 | △0.6 | △0.5 | △1.1 | △0.9 | △0.3 | △0.1 | △0.9 |
| 輸出等 | % | 3.4 | 1.4 | △0.5 | 1.9 | 0.4 | △0.1 | 0.1 | 0.9 | 1.2 | 1.1 |
| 輸入等 | % | 3.8 | 5.3 | 6.8 | 3.3 | 3.3 | 3.4 | 2.9 | 2.3 | 1.2 | 3.7 |
| 政府支出 | % | △0.6 | 0.8 | 0.3 | 1.7 | 0.3 | △0.1 | △0.1 | △0.1 | △0.1 | △0.2 |
| PCEデフレーター | % | 1.4 | 1.1 | 0.4 | 0.4 | 1.3 | 1.0 | 1.5 | 2.2 | 2.1 | 2.2 |
| GDPデフレーター | % | 1.6 | 1.1 | 1.2 | 1.0 | 1.4 | 1.2 | 1.5 | 1.8 | 1.8 | 1.8 |
| FFレート誘導水準 | % | 0～0.25 | 0.25～0.50 | 0～0.25 | 0.25～0.50 | 0.75～1.00 | 0.50～0.75 | 0.75～1.00 | 1.50～1.75 | 1.25～1.50 | 1.50～1.75 |
| 10年国債利回り | % | 2.5 | 2.2 | 2.1 | 2.4 | 2.7 | 2.6 | 2.8 | 3.1 | 3.0 | 3.2 |
| 完全失業率 | % | 6.2 | 5.3 | 5.6 | 5.1 | 4.7 | 4.8 | 4.7 | 4.6 | 4.6 | 4.6 |

資料 実績値は米国商務省“National Income and Product Accounts”、予測値は当総研

- (注) 1 予想策定時点は15年11月24日(15年7～9月期の改定値ベース)。
 2 通期は前年比増減率、半期は前半期比年率増減率(半期の増減率を年率換算したもの)。
 3 在庫投資と純輸出は年率換算寄与度。
 4 デフレーターは期中平均前年比。
 5 FFレート誘導目標は期末値。

きなボラティリティをもたらしかねない。逆に、内外金利差の拡大からさらなるドル高が進行するとともに、海外からの資金流入が強まれば、市場金利があまり上昇しない可能性も残されている。

4 2016年の経済金融展望

当面の米国経済の先行きを主要部門別にみると、家計部門については、堅調な雇用を背景に、所得環境は改善しつつある。また、一部で賃金上昇の加速も確認されたほか、エネルギー安による実質可処分所得の増加や良好な消費マインドの下支えもあり、個人消費は堅調さを維持できる見通しである。

住宅部門についても、低金利環境や家計部門の改善を受け、販売は高水準を維持している。家賃上昇率の加速、外国人による購入需要も旺盛であるなど、住宅市場の回復をもた

らすファクターが多く見受けられており、住宅部門も明るく見通すことができよう。

企業部門については、製造業と非製造業との経営者マインドのギャップが拡大している。新興国の成長減速、国際商品価格の下落やドル高の進行などを背景に、製造業の設備投資は弱含みで推移する可能性が高い。一方で、堅調な内需に支えられ、サービス業などの設備投資は増加すると予想する。

外需については、新興国の成長鈍化やドル高の影響を踏まえ、輸出は減少する一方で、輸入は内需の堅調さから拡大へ転じる可能性が高いと見ている。

総じて言えば、輸出や鉱工業セクターの低迷は続くものの、米国経済は引き続き個人消費をはじめとする内需が牽引する堅調な経済成長が続くと予想する。

(チョウ ギョクリョウ)

2016年も低迷が予想される新興・資源国経済

—中国減速・商品安の影響は国によりまちまち—

研究員 多田忠義

1 米利上げ、中国減速、商品安が重石

2015年の新興・資源国経済は、米利上げ観測、中国経済の減速、原油をはじめとする商品価格下落の影響を大きく受けた。国際商品価格(LMEX、CRB指数)は15年入り後、前年比2~3割下落、WTIは同5割下落である(第1図)。主な新興・資源国の実質成長率(第2図)は減速傾向が強まっており、特に、ロシア、ブラジルではマイナス成長に転じている。一方、インド、オーストラリアなどでは、持ち直しがみられた。

一口に新興・資源国といっても、足元の成長減速の現れ方は国によって異なる。そこで、貿易額の推移や輸入先シェアに注目し、減速の一側面を明らかにしたい。

2 中国輸入減の影響はまちまち

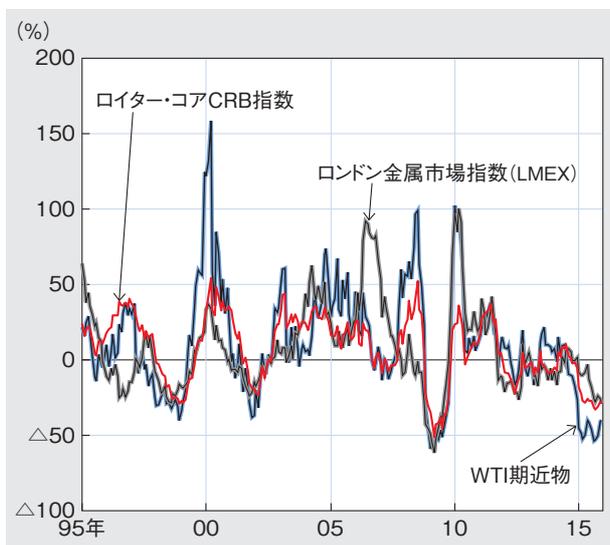
中国は米国に次いで世界第二位の輸入額(世界シェアは1割)であるが、14年11月以降13か月連続で前年割れとなっている。輸入先はア

ジア地域が約5割であり、国・地域別にみると韓国、日本、米国、台湾、ドイツが3分の1を占める。また、オーストラリア、ブラジルは輸入先の8%を占め、ともに中国が輸出相手先でトップシェアとなっており、中国の影響が懸念される新興・資源国である。

そこで、オーストラリアとブラジルの輸出額全体の増減率(前年比)における中国向けの影響度合い(寄与度)を計算すると、オーストラリアの方がブラジルよりも影響を受けていると判断された(第3、4図)。

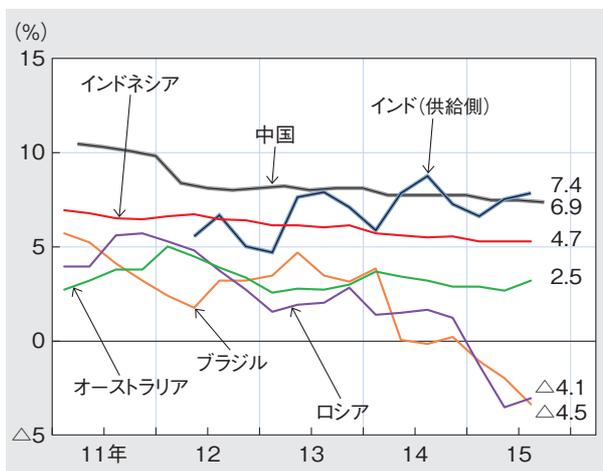
オーストラリアでは鉱物、金属、原油等の輸出が輸出額全体の6割、ブラジルは3割を占め、また、対中輸出額はそれぞれ輸出額全体の3割、2割を占めるため、オーストラリアがより中国減速や商品安の影響を受けやすい。しかし、オーストラリアは底堅い個人消費に支えられているため、経済成長率はプラスを維持している。一方、ブラジルでは、インフレ圧力が高いため政策金利の引下げが望めず、また、財政悪化で政策による景気下支

第1図 主要商品価格の推移(前年比)



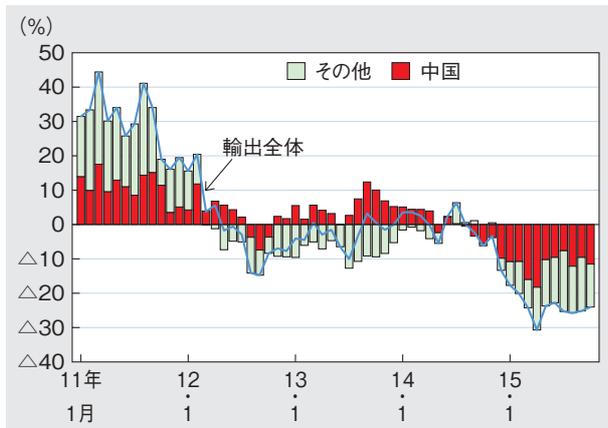
資料 Thomson Reuters Datastream

第2図 新興・資源国の実質成長率(前年比)



資料 第1図に同じ

第3図 オーストラリア輸出額の推移と対中輸出寄与度（前年比）



資料 International Trade Centre

えも困難である。さらに、債券格付けは投資不適格級まで低下したため海外からの投資が期待できず、商品安や中国減速の影響を増幅している。

このように、中国減速や商品安による輸出および経済全体への影響の現れ方は、経済構造によってまちまちである。

3 商品安の影響を強く受けるロシア

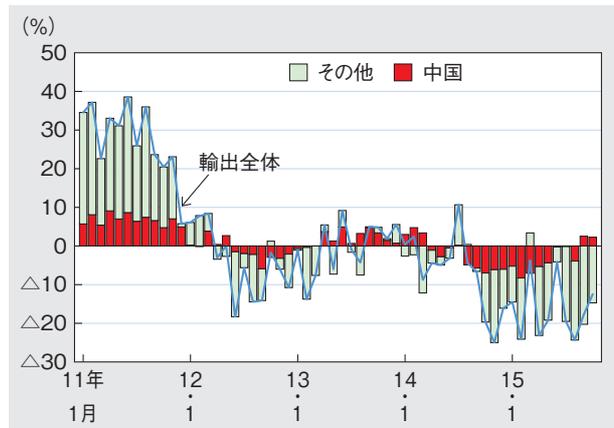
次に、原油等の輸出額が世界最大であるロシアに注目したい。ロシアの輸出額全体に占める原油等の割合は5割である。そのため、原油価格が下落し始めた14年央以降、急速に輸出額の伸びを押し下げている（第5図）。なお、パイプラインを経由して輸出した原油等を貿易統計ではカバーしていないため、実際にはより大きく影響していることに留意する必要がある。

4 16年も低迷、一部に回復の兆しも

16年の商品価格を見通すと、中国経済が7%台の成長から徐々に減速する一方、先進国やインド、インドネシアなど新興国の需要増による世界経済の緩やかな回復に支えられ、徐々に下げ止まるであろう。しかし、リーマ

（注）鉱物、金属はHSコードの26、72～81、原油等は、27に該当する品目の合計。

第4図 ブラジル輸出額の推移と対中輸出寄与度（前年比）



資料 第3図に同じ

第5図 ロシア輸出額の伸びと原油等の寄与度（前年比）



資料 第3図に同じ

ン・ショック以降に形成された高水準の商品価格に基づく経済構造の再編には時間を要する。特に、資源輸出に依存するロシア、ブラジルでは、通貨安による輸入のインフレ圧力が抑制できず、また、高金利状態も続くことから経済活動も低迷し、当面、景気回復の足を引っ張るであろう。

一方、原油の純輸入国であるインド、インドネシアなどでは、原油安による内需拡大が見込まれ、人口ボーナス期にあることもあり、徐々に景気回復へ向かうことが予想される。ただし、米利上げによるドル建て債務の負担増やインフラ整備の遅れ、政治問題等が懸念材料である。

（ただ ただよし）

北海道東部地域における私有林経営の現状と課題

筑波大学 生命環境系 准教授 立花 敏

1 日本における林業を取り巻く状況

平成27年9月29日に林野庁が「木材自給率は31.2%となり、30%台に回復しました」というプレスリリースを公表した(木材チップを含む集計)。日本の総木材需要量(丸太換算)の7,581万4千m³に対し、国内の木材生産量が2,366万2千m³、木材輸入量は5,215万2千m³(木材自給率31.2%)となり、26年ぶりに30%台を回復した。また、最近の『森林・林業白書』では森林の若返りの必要や木材輸出の促進、中高層建築への木材利用、緑の雇用等での新規就労をはじめ、日本の林業を取り巻く状況に明るさが生じ始めていることも述べられるようになっている。

本稿では、近年の私有林経営における森林所有者の意向を中心に、その現状と課題について、筆者らが北海道東部地域で行ったアンケート調査結果に基づき紹介する。

2 再造林と後継者^(注1)

北見市、豊頃町、芽室町に人工林1ha以上を有する全所有者2,553名(企業や団体などを含む)と幕別町森林組合の推薦を受けた所有者59名の合計2,612名を対象とし、平成21年11月～22年1月に郵送によるアンケート調査を実施した(回収率28%)。

回答者の年齢構成では60歳以上が4分の3を占め、所有森林面積では5ha未満が2割強、20ha未満が7割近くであった。主業としては農業が3割超を占めたが、最多は4割余の年金生活等となった。この中で、家計に占める林業収入の割合は0%が約8割であり、総じ

て家計的林業収入への依存は低く、消極的な森林経営になっていることが分かった。

過去2カ年の伐採について、回答者の7%(51名)が行い、その6割が主伐、5割余は間伐だった(「主伐+間伐」を含む)。伐採作業については森林組合が6割超、残りの部分は素材生産業者と自らが半々で行った。伐採を行った理由としては、「伐期が来たから」が36%であったが、森林組合や素材生産業者、仲介人等の「勧め」が同程度を占め、一定の働きかけが伐採に繋がっている状況が見られた。

他方、今後5カ年に間伐を含めて伐採する予定がないとする所有者は372名おり、その要因としては「木材価格が安い」、「伐採適地がない」、「再造林が困難」が多く挙げられた。再造林する上で困難な理由としては、「造林費用の負担が重い」、「木材価格の上昇が見込めない」、「後継者がいない」が上位となった。再造林に伴う経費の持ち出しを危惧する所有者が少なくなく、再造林費用のことが木材生産に重くのし掛かっているのが実態と分かった。

「林業の後継者」に関しては、「いない」が半数、「いる」と「未定」が4分の1ずつという割合であり、アンケート調査に回答しなかった森林所有者を含む総体としては、多くの森林所有者世帯において後継者が決まっていないと推察される。今後の森林経営に関しては、「長伐期施業」が4割余を占めたが、「売却」を考えている所有者が4分の1に達した。このことも後継者の問題を映し出していると考えられる。後継者の有無は、現在の所有者の森林経営への熱意や取り組みに直結すると考

えられ、この問題を解決することが持続可能な森林経営に向けて喫緊に取り組むべき課題となっている。

3 生物多様性保全に配慮した施業^(注2)

足寄町、本別町、浦幌町の個人森林所有者全員2,123名を対象に、平成25年12月～26年1月に郵送によるアンケート調査を実施した(回収率26%)。

回答者の平均年齢は69歳と高く、在村が278名、不在村が137名(うち十勝振興局管内居住者87名)であった。世帯主の職業は農業が131名、酪農・畜産が74名、会社員・公務員が131名であり、その他(年金生活者等)が192名となった。

森林の所有規模は、1～4haが16%、5～9haが20%、10～19haが21%、30ha以上が43%であり、過去3カ年に主伐のみを行った回答者が14%、間伐のみの者が15%、主伐・間伐の双方を実施した者が7%となった。この3町は十勝総合振興局管内の東部に位置し、まとまった民有林資源を擁しており、比較的所有面積が大きく木材生産の取り組みも安定していると言える。

今後の森林の取り扱いを尋ねたところ、「自分または後継者で林業経営を行う」が22%、「委託する」が27%となり、経営を続ける意志を有する者が49%に留まった。所有規模が大きい所有者や在村の所有者、後継者有りの所有者には経営の継続や委託と回答する者の割合が高く、経営意欲が相対的に高い結果とな

った。他方、この設問で「放置する」という回答が18%、「売却する」が21%であった。

皆伐後に再造林を行う上での困難な要因としては、回答した429名中167名(39%)が「造林費用の負担が重い」とし、今後5カ年以内に伐採する予定がない所有者250名のうちの124名は「伐採後に再造林をしてくれたら伐採しても良い」という回答であった。やはり再造林費用のことが木材生産に重くのし掛かっているのである。

この3町にはシマフクロウの棲息域があることから、人工林皆伐に当たって人工林内に育成している立木の一部を残存させることによって生物多様性保全に貢献する保残木施業への意向を尋ねたところ、「条件なしでやる」が17%、「かかり増し分の補償があればやってもよい」が32%、「かかり増し分の補償に加え、上乘せの補償があればやってもよい」が21%、「どんな条件でもやる気はない」が16%であった。森林経営の意志のある所有者や後継者有りの所有者はこの施業を受容する傾向が高かった。森林経営への意識の高まりにより環境保全に一層配慮した施業に繋がることが期待される。

4 私有林経営の方向性

これらの調査から、個人の私有林経営において、再造林を行う体制が整うことによる木材生産の可能性、後継者難の実態、所有林の放置や売却の意向の存在等が明らかになった。他方で、森林経営への意識が高ければ、一層の環境配慮型施業が進む可能性も示唆された。後継者難や売却意向への対策は喫緊の課題であり、森林の所有と経営とを分離するという方向性がより重要になってくるように思われる。

(たちばな さとし)

(注1)立花敏・駒木貴彰(2010)「北海道東部における人工林経営の現況と課題：森林所有者アンケート結果を元にして」『山林』No.1517：26～35頁

(注2)柿澤宏昭(2015)「森林所有者は生物多様性保全のための施業を受容するか？：北海道内森林所有者へのアンケート調査の結果から」『山林』No.1576：32～38頁

第29回国際庶民銀行連合大会に参加して

理事研究員 高島 浩

国際庶民銀行連合(Confédération Internationale des Banques Populaires、以下「CIBP」)は、2015年10月にブラジル リオデジャネイロで「庶民・協同組合銀行を強化するイノベーション」をテーマとして大会を開催した。CIBPは、3年に1度、協同組合銀行の活動に関連したテーマで大会を開催しており、今回は29回目であった。この大会には、欧州および南北アメリカ大陸の協同組合銀行関係者360名が参加し、2日間にわたり協同組合銀行が抱える課題等について議論が行われ、小職もゲストとしてパネルディスカッションに参加したので、その内容を紹介したい。^(注)

1 CIBPの概要

CIBPは、1950年にフランスにおいて協同組合銀行間協同ネットワークを構築することを目的に設立され、現在ブリュッセルに本拠を置く国際的な非営利団体である。会員は、リテールおよび中小企業融資を中心的に行う庶

民銀行(英語ではPopular Bankと称する協同組合銀行)15団体で、欧州を中心に10か国の協同組合銀行が参加している。その使命は、①協同組合理念に基づき庶民銀行のビジネスモデルや組織を強化すること、②会員のための国際的な学習フォーラムやネットワークを提供すること、③会員のメンバーや地域への貢献や協同組合銀行の利点についての認知度向上をはかること、などである。

2 ブラジルの協同組合銀行

大会では、CIBP会長の挨拶や開催国を代表したリオデジャネイロ州知事の来賓挨拶のほか、40名の団体代表者、研究者ほか、イノベーション、デジタル革命、人材マネジメントなど協同組合銀行が抱える課題についてのプレゼンテーションやパネルディスカッションが行われた。

冒頭のセッションにおいては、ブラジルの協同組合銀行の取組みが紹介され、90年代後半以降、20年弱で協同組合銀行が大きく発展してきたことが紹介された。協同組合銀行運動は1902年より始まってはいるが、国営銀行が独占していたブラジルの銀行システムにおいて、90年代まで協同組合銀行の活動はほとんど無視されてきた。95年に協同組合銀行法が施行され、活動が本格化。現在ではブラジル全土を網羅し、450の地域で協同組合銀行が唯一の金融機関となっているとの報告があった。また、規模は金融システムの5%に満た



第29回国際庶民銀行連合大会の様子

ないものではあるが、7百万人以上の組合員を有し、預金、貸出の伸び率も国営を含む商業銀行のそれを上回っており、現在も拡大しているとのことであった。

3 イノベーションについての討議

ブラジルの協同組合銀行の取組みについてのセッションの後、今大会の中心的なテーマであるデジタル革命等のイノベーションを協同組合銀行のビジネスモデルにおいて取り入れていくかの討議を行った。

研究者、コンサルタントによるイノベーション、デジタル化についての国際的な動向やリテールビジネスに与える影響についてのプレゼンテーションの後、各団体の代表者がそれぞれの組織における取組みや悩みについての率直な意見が表明されている。例えば、モバイルバンキングにより顧客との接点が減少していることや、デジタル化によりクリックひとつで借入が可能であり、若年層を中心に教育が重要であることなどの意見が多く出されていた。大会参加者にも協同組合銀行はイノベーションの文化が足りないのではないかと自己認識があり、真剣に討論に耳を傾けていた。

4 成長のための経営戦略

上記に続く残りのセッションにおいては、高齢化等の人口動態、規制、人材マネジメント、組織の効率性・成長性など、協同組合銀行の経営に与える影響についての広範な議論が行われた。小職からは、JAバンクの仕組みと地

域活性化への取組みについての説明を実施した。

欧州の協同組合銀行からは、少子高齢化により今後組合員数が減少することが想定され、若年層の組合員獲得が必要であり、若手にアピールするために大学との連携やソーシャルネットワークの活用などを行っているという取組みが報告された。

また、リテールビジネスにおいても、商業銀行および他業態との競争が激化してきていることから、今後の経営戦略を考えるうえでIT等のイノベーションの積極的な組入れによる組織の活性化や外部人材活用が重要であり、先進的な取組みを行っている事例等の紹介があった。

5 協同組合銀行間の協同

大会の最後には、各団体の代表者による総括質疑が行われ、規制、デジタル化および競争の激化を踏まえて協同組合銀行のビジネスモデルを変革する必要があるとの共通認識が確認された。そのうえで、協同組合銀行にとっての成長の要は、組合員との親密性や連帯にあり、新しい技術を取り入れつつも協同組合としての基本を重視することが必要であるとの意見が多く出されていた。

大会終了後、ブラジル協同組合銀行のひとつを訪問したが、その際、幹部は、ブラジルの協同組合銀行がここまで成長したのは、欧州など各国の協同組合銀行の取組みを参考にしたことが奏功したと語った。また、今回の大会をブラジルで開催したことを契機に、さらに運動を拡大させたいとの抱負を語っていた。協同組合銀行間の協同が重要であることを改めて認識する大会となった。

(たかしま ひろし)

(注)大会プログラムや配布資料は、下記のサイトから閲覧可能。

<http://www.cibpcongress.com/en/>

万の灯り、ゆれて心ひとつ

—福井県池田町・いけだエコキャンドル—

主事研究員 小針美和

福井県東南部、岐阜県境に位置する福井県池田町は、「自然資源」「文化資源」「人的資源」「社会資源」の4つの地域資源を活用し、協働の利益を得る「地域資源連結循環型農村」を目指して、様々な「まち育て」の取組みを展開している。その取組みのひとつがリサイクルキャンドルによるイベント「いけだエコキャンドル」であり、毎年9月の最終土曜日、町はあたたかなキャンドルの灯りに包まれる。

1 1,000本のキャンドルからのスタート

「いけだエコキャンドル」のスタートは今から10年前にさかのぼる。池田町では、2003年9月に住民が主体となって「人と自然、心がかよう環境理想郷(エコトピア)」を基本理念とした「池田町環境向上基本計画」、それを実践するための「かえるプロジェクト」を策定、家庭等から出る生ごみを堆肥化し、農地に還元する「食Uターン事業」等の具体的な取組みに着手していた。

まちぐるみの取組みを進めていくなかで、町民の環境向上への意識をさらに高めるためのしかけとして、ありきたりな座学の勉強会などとは一味違うことができないか…と思案しているときに、大阪から池田町に移住して農業を営む家族が、当時はまだあまり知られていなかった「キャンドルナイト」を実施していたことや、町で取り組む廃油の資源再生化運動に着想を得て生まれたアイデアがエコキャンドルだった。

そこで、まずは町役場や環境保全・向上活動を行うグループ「環境パートナーいけだ」「NPO法人環境Uフレンズ」メンバー有志数人により、05年7月に1,000本のろうそくを試作してプレイベントを実施。その後、試行錯

誤を重ねつつまちぐるみのイベントへの機運が高まっていき、同年10月に第1回目となる「10,000本のエコキャンドル」が開催された。

2年目には名称を「いけだエコキャンドル」として1年目の3倍の30,000本に挑戦、企画団体も環境団体のみでなく青年団や社会福祉協議会等に広がっていく。さらに、町内のアマチュアバンドによる「キャンドルステージ」や池田町の農産物を使った「食のブース」といったキャンドル以外の様々な催し物も企画・展開されるなど、イベントそのものが進化していきながら現在に至っている。

2 すべてが手づくりのイベント

いけだエコキャンドルの最大の特徴は、企画・立案、準備からイベント後の後片付け・清掃に至るまでを町民やボランティアの人たちが担う、“協働による手づくりのイベント”ということにある。

まず、作業分担、ろうそくの方法調達、会場の確保や道路借用申請、メインアート「キャンドル畑」や告知ポスターのデザイン等、イベントの企画・推進は町内の若者有志で組織された実行委員会を中心に行う。

キャンドルアートに用いるろうそくは、廃品をリサイクルしている。ろうそくの芯は、町内や近隣の小中学生が給食の牛乳瓶のキャップをひとつひとつ洗って乾燥させたものに、穴を開けて芯になるヒモを通して作る。芯作りを担うのは、「ふれあいサロン(社会福祉協議会が開催する高齢者の仲間づくりの場)」等に集まる町民の方たちだ。

ろうの原料となる食廃油は、町民が家庭内で不要となった天ぷら油をガソリンスタンドに集め、「NPO法人環境Uフレンズ」が回収し



写真1 ボランティア手づくりの案内看板



写真2 着火棒による点火の様子

ている。ろうを流し込み、芯を沈めてろうそくに仕上げる作業は、“1万個大作戦”と銘打って、7月下旬に町民等のボランティアが行う。参加者が力を合わせ、1日で1万個以上のキャンドルを準備する。

ろうそく並べや看板づくりなどの当日の会場づくりには、町民のみならず、エコキャンドルを楽しみに町外・県外から訪れる来場者も参加する(写真1)。家族、職場の同僚やサークル等のグループが協力してろうそくを作り、思い思いのデザインのキャンドルアートを出展する「グループアート」のコーナーもあり、本番が近づくとつれて会場はろうそくで埋められていく。

そして、18時を過ぎ夕闇が迫る頃、いよいよ点火が始まる。キャンドルへの点火も、手づくりされた「着火棒(ちゃっかばい)」を使い、来場者も含めた全ての人の協働によって行われる(写真2)。

3 万の灯り、ゆれて心ひとつ

15年9月26日、「いけだエコキャンドル2015」は10周年の節目として「原点回帰」をテーマに開催された。

メインアートの「いけだ蝶」は、縦30m×横25m、3,000個のキャンドルを使用し、羽根



写真3 2015年のメインアート「いけだ蝶」

の上部には「いけだ」の文字を入れるとともに、自然をイメージした桜の花びらと葉がデザインされている(写真3)。また、下部には水の流れや水滴、池田町農業の中心をなす米を「ともえ紋」で表し、中央のハートで町民の地元愛を表現している。闇夜のなか淡いオレンジ色に浮かぶ蝶の姿は、その場に集う人たちの心を魅了していた。

穏やかに流れる時間のなかで、池田町に住む人、心を寄せる人々の協働が紡ぐキャンドルアートの灯りは、日常の忙しさのなかで忘れがちな大切なものを思い出させてくれるように感じられた。

(こばり みわ)

農林金融2015年12月号

EUにおけるマイクロクレジットの動向
(重頭ユカリ)

EUでは、深刻な失業問題への対応策として、経済的に困難な状況にある人が自営業に就労したり、零細企業を立ち上げたりするために、各種の支援を行いながら少額の資金貸付を行うマイクロクレジットが注目されている。マイクロクレジットは、零細企業の設立を促進するという経済的な側面、および労働市場から排除されがちな人を社会に包摂するという社会的な側面から期待されている。

近年、EUレベルでマイクロクレジットに焦点をあてた支援策がとられるようになり、マイクロクレジットを供与する機関では、そうした支援を活用している。さらに一部の機関では、特に失業率の高い若者を対象とした起業講座の開設や、フランチャイズ事業での就業支援など、雇用創出のための新しい取組みを進めている。

韓国におけるクレジットユニオン運動の展開
(古江晋也)

韓国では1960年に信用協同組合(クレジットユニオン)がカトリック教会の聖職者によって設立されて以来、瞬く間に全国に広がった。信協運動の道りは決して平坦なものではなかったが、72年には信用協同組合法が制定され、84年には独自の預金保険制度がスタートするなど一歩一歩、着実に前進していった。

アジア通貨危機以降は、信協が活躍する個人リテール分野に銀行が本格的に参入するなど、韓国においても金融機関同士の競争が激しさを増している。しかし、そのような環境であっても、組合員に真摯に耳を傾け、地域貢献に徹している信協は、顧客ロイヤリティを高め、競争優位を構築している。

農林金融2016年1月号

2016年の国内経済金融の展望
(南 武志)

2015年の世界経済は、先進国が徐々に回復傾向を強めた半面、原油など資源安による資源国の景気悪化、さらに様々な構造調整圧力に見舞われている中国の成長鈍化などもあり、新興国経済は不安定な状態が続いた。国内経済も、消費税増税から1年超が経過したにもかかわらず、消費はなかなか持ち直しが強まらなかった。

しかし、15年下期に入り、消費や設備投資など民間最終需要に持ち直しの動きも見られ、底入れの兆しが出始めた。先行きは中国経済が依然として調整中であるため、決して楽観できないが、「企業から家計へ」の所得還流が徐々に進み、かつ労働需給逼迫に伴う賃上げ圧力も高まると想定されることから、緩やかながらも日本経済は回復基調をたどると予測する。

個人リテール金融における注目点
(佐藤彩生)

家計全体の金融資産は、株価の上昇を主な要因として前年比増加が続いている。株価の上昇の恩恵等を受しているのは、金融資産を多く保有する高齢世帯層が中心だと考えられる。一方で、金融資産を持たない世帯の割合が上昇している。

今後は人口減少や相続の増加により、家計の金融資産の地域間格差が拡大することも懸念され、地方に基盤を置く地域金融機関を取り巻く環境は、厳しさを増すものとみられる。

2015年から始動した地方創生政策では、金融機関は地方版総合戦略の策定に積極的に関与しており、地方創生に資する具体的な取組みも行っている。地方創生における事業を軌道に乗せていくためにも、地域金融機関は今後も様々な面で活躍が期待されるだろう。

農林金融2015年12月号**農協による地方の生活インフラ維持**

(一瀬裕一郎)

2015年度から本格的に動き始めた安倍政権の目玉政策の1つである地方創生の実現には、買い物、交通、教育文化、医療等、地方で人が暮らし続けるために必要な生活インフラの維持が大前提である。少なくない地方で、農協が生活インフラの担い手として期待されている。実際、本稿で紹介するJA兵庫西、JA福山市のように、地方の生活インフラの担い手となっている農協がある。

とはいえ、生活インフラ機能の提供に関して、農協内で取組みを完結させることや、農協が取組みの前面に出ることが、必ずしも重要ではない。豊富なノウハウを持つ他組織との連携を図ることや、地域運営組織等が主導する取組みを農協が支援することが、間断なきインフラ機能の提供のために合理的である場合も少なくなかろう。

金融市場**2016年1月号****潮流** バーゼルとTPPの妄想**情勢判断**

- 1 蔓延する低成長リスクに見舞われた国内景気
- 2 2015~17年度改訂経済見通し
(2次QE後の改訂)

情勢判断(海外経済金融)

- 1 堅調な雇用と個人消費は今後も持続
- 2 ECBの追加緩和と金融政策の限界
- 3 ひとまず安定化に向かう中国経済
- 4 一段の商品安と米利上げで低迷する新興・資源国市場

今月の焦点

12月FOMCでの利上げが決定

分析レポート

- 1 ガソリン価格が下落する中、地域差は拡大
- 2 再生可能エネルギー固定価格買取制度の運用状況(2)

海外の話題

ロンドン10年前比較

農林金融2016年1月号**日本農業の現状と見通し**

(若林剛志)

本稿は、日本農業の基礎的要素の現状と見通しを示すことにより、農業のおかれた状況を整理すること、それを踏まえて新たな食料・農業・農村基本計画の特徴のうち3つを論じることである。

農業労働力については、絶対数が減少し、当面前高齢層に偏った特異な状況が続くこと、生産は、経営規模の拡大等はあっても国内生産量の増加が見込みにくいことが想定される。農地も耕地の増加は困難であり、今後の農地中間管理機構による遊休農地利活用の動きが注目される。

基本計画については、「日本再興戦略」等が前提となっており、車の両輪のうち産業としての農業を推し進めることの比重が増したと言えよう。しかし、これを推進していく際には、農村社会の維持にも注意する必要がある。

TPPの日本農業への影響と今後の見通し

(清水徹朗)

TPP交渉は15年10月に大筋合意に至ったが、多くの農産物の関税撤廃に合意しており、日本農業にとって厳しい内容である。特に牛肉、豚肉、乳製品への影響が大きく、国内農業の縮小が懸念される。

政府は11月に「総合的なTPP関連政策大綱」を決定したが、農業者のTPPに対する不安を緩和させるための緊急対策という性格が強く、今後、農業生産を支えるためのより根本的な対策の検討が必要になる。

TPPの発効には日本と米国の批准が不可欠であるが、米国では今年11月に大統領選があるためTPPの早期批准は困難視されている。日本は米国の動向をみながら批准手続きに入ると考えられるが、TPPは国民生活に大きな影響を与える可能性のある協定であり、今後、国会で十分な審議が行われる必要がある。

就農10年を振り返って！

——地域活性化を目指して——

アグリパークつがる塾 今 久男

1 農業開始

平成18年に農林中央金庫を早期退職して、生まれ育った青森・五所川原で一人農業を開始した。

1年目はトマト・ナス等の野菜をハウスで栽培、2年目は無農薬のコメの生産開始、3年目は80代の亡父の指導を受けてりんご栽培の開始、と少しずつ農業を広げていった。

農業を始めたころは体力に自信があり、夏場は朝6時から夕方7時まで働いていたが、苦勞とは考えなかった。

2 加工・販売事業も

6次産業化への転機は偶然の産物である。就農3年目の秋、たまに作るアップルパイを東京の知人に送ったところ、青森県産りんごでアップルパイ事業をやってみては？との誘い。しかも補助事業の書類作成のサポートまでいただいていた。

お陰様で補助事業の支援を受けて、全国の売れ筋アップルパイの味と価格の調査と研究を行った。この1年の調査・研究が現在のアップルパイの味の基礎となっている。

ただ、定期的に製造するための販路がないため、製造・販売ともに苦勞の連続。自ら百貨店に出向いて販路開拓を行い、西武百貨店池袋本店・そごう横浜店・東急本店などを開拓するも、正社員雇用までいかず。

3 本格的な農の6次産業化へ

4年目以降様々の補助事業に応募して、新商品開発と販路開拓を行い、6年目からようやく正社員雇用が可能となった。

自ら販売を行いながら、併せて販路開拓のための百貨店訪問を行い、名古屋・大阪にも進出。いま思うとよくできたものだと思う。

7年目からは青森県物産協会に入会して催

事も徐々に増え、従業員を増やす必要が出てきた。お陰様で現在は6名の従業員を雇用し、安定している。

4 今後の課題と夢

この10年を踏まえて、事業の選択と集中を行うことにした。

まず、堆肥事業の廃止である。理由は経費負担が大きいことと、堆肥が予想以上にできたことにある。現在の在庫量だとあと10年は使えるのではないかと思う。

もう一つの廃止は、無農薬米の栽培である。雑草の処理を従業員に任せているが、予想以上に負荷がかかるためである。

一方で、無農薬野菜と有機栽培りんごはパイの素材として増やしたいと考えている。

特にりんごは地域のりんご農家と一体となって活性化を図れば。

青森のりんご農家も高齢化で廃園が増えているが、りんご農家の所得が増えれば後継者が出るのではないか。良いりんごは生食販売、傷のついたものは加工して付加価値をつける、という単純な発想で収益を上げる計画である。

この事業を行うための課題は6次産業化を拡大させるための資金。これからの5年で知恵を絞って、りんご農家とともに地域活性化を図りたいと考えている。

5 最後に(皆様に感謝！)

青森で一人農業を楽しむ予定でいたが、縁あって農の6次産業化を始め現在に至っている。

これも皆様のご声援の賜物と感謝するとともに、この場を借りてお礼を申し上げたい。

そして、青森・五所川原地域活性化のためのご声援をこれからもお願いしたい。

(こん ひさお)

農中総研のホームページ <http://www.nochuri.co.jp>

『農林金融』『金融市場』などの農林中金総合研究所の調査研究論文や『農林漁業金融統計』の最新の統計データが、ホームページからご覧になれます。

また、メールマガジンにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご活用ください。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 農林中金総合研究所
FAX 03-3233-7791
Eメール itazaki@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

農中総研 調査と情報 | 2016年1月号 (第52号)

編集・発行 **農林中金総合研究所**
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel.03-3233-7748 Fax.03-3233-7791
URL:<http://www.nochuri.co.jp>
E-mail:itazaki@nochuri.co.jp